

バンビの小さな歴史

* バンビ この世に生まれる

1966年6月父母の会とともに主催した討論会「みんなが涙を流すとき」の発表会で、「子どもが病気の時が仕事をもつ身に一番つらい」という父母の話がきっかけとなり、当時の嘱託医の先生のお力添えをいただき、先生の病院（共愛病院）内で病児保育として「バンビ」が生まれました。



1967年12月 ナオミ保育園内（旧牧師館）に移り、共済制度がスタートしました。1975年4月 ナオミ保育園の改築の際、法人がバンビのために園舎の一室に組み込んで現在の部屋をつくりました。園舎改築のために自己資金の殆どない法人は多方面に募金活動をしましたが、多額の借入金をしました。補助の対象外であるバンビ室をつくるために三菱財団がその趣旨を評価して800万円の助成をしてくださったことは大きな励みでした。

* みんなでさえあって

運営の主体は、病児予後保育推進委員会（病児委員会）でした。

保育園の中の病児保育室は園内方式と呼ばれますが、この方式で行っているところは全国的にも稀です。多くは病院に併設された、地域の子どものためのセンター方式と呼ばれるものが圧倒的です。ナオミの病気明け保育は、他に先駆けて行われたので、長年全国から見学者が訪れてきました。

父母は全世帯加入で共済費と利用料を負担。不足分を園内でお楽しみ会を開催したり、尾山台商店街のフェスティバル（秋）に参加して宣伝活動や販売活動を行って人件費を補ってきました。社会福祉法人ナオミの会は部屋を無償で提供し、園で職員雇用や人件費にかかる事務及び日々の共済費集金事務と常設品販売（日々の）を担当しました。

保育士は、保育内容を担当するとともに、病児推進委員会に参加して、保育者としての立場から、意見を述べたり、また乳児の入室が多いときは、0歳児クラスや1歳児クラスから応援に出向いたりしました。



* あたらしい一歩 共済制度から自園型病後児保育へ

1995（平成7）4月から実施された国の少子化対策のエンゼルプランで、「病児・病後時保育」は母子保健医療体制の充実の1つの施策として取り上げられ、国庫補助事業に発展してきました。当初は乳児院・病院・診療所に付設された施設において認められましたが、2000年（平成12）からは保育所も実施施設にふくまれるようになりました。

* そして区の委託を受け、オープン化へ

平成19年度に国が自園型の病後児保育を制度化したことを受け、ナオミ保育園では20年度は体調不良児対応型としてオープン化への準備を行い、平成21年4月から区の委託を受けて他園の児童を受け入れることとなりました。

平成28年6月バンビはたくさんの方たちに支えられ、育てていただき、50歳を迎えました。地域の皆さまの子育てを支援するお手伝いをするようになりました。